

政令番号276 テトラエチレンペンタミン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成28年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道						4.0E+1	40.0	40.0
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県					1.6E+3	1.6E+1	1,616.0	1,616.0
9	栃木県						3.6E+0	3.6	3.6
10	群馬県								
11	埼玉県	4.0E+2			400.0		1.0E+2	100.1	500.1
12	千葉県						1.4E+1	14.2	14.2
13	東京都								
14	神奈川県	2.2E+1			22.3		2.9E+1	29.2	51.5
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県						3.7E+3	3,700.0	3,700.0
23	愛知県						1.3E+2	130.0	130.0
24	三重県								
25	滋賀県						1.8E+1	17.8	17.8
26	京都府								
27	大阪府	5.9E+0			5.9	4.0E+0	4.7E+1	51.0	56.9
28	兵庫県	1.8E+1			18.0		8.2E+2	815.0	833.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県	6.0E+0	1.2E+3		1,206.0		2.6E+0	2.6	1,208.6
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						1.7E+1	17.0	17.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県						1.6E+2	160.4	160.4
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		4.5E+2	1.2E+3		1,652.2	1.6E+3	5.1E+3	6,696.9	8,349.1

注1) 農業は使用先別使用量として別表にも示している。